



(取組期間： 2017年5月～2018年4月)

2018年9月

有限会社 柳井コレクト・サービス

改 訂
平成30年 9月 25日
印

～目 次～

1. 会社概要
2. 環境方針
3. 組織図・役割
4. 事業内容・許可内容
5. 施設
6. 処理実績・料金
7. 環境負荷の状況
8. 環境目標並びに取り組みの結果
9. 主要な環境活動計画の内容と取組結果の評価
10. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無
11. 全体の評価と見直し
12. 中期環境目標



会 社 概 要

■ 社 名 有限会社 柳井コレクト・サービス

■ 代 表 者 代表取締役 逢坂 日出夫

■ 所 在 地 山口県柳井市南浜四丁目1番23号

■ 環境管理責任者 氏 名 高津 弘治
連絡先 TEL:0820-22-9430 FAX:0820-22-2032

■ 法人設立年月日 昭和55年11月5日

■ 資 本 金 500万円

■ 事業の規模

活動規模	単位	2017年度
総売上高	百万円	568
内建設業売上高	百万円	182
解体件数	件	89
従業員数	人	24
床面積	m ²	757.08
敷地面積	m ²	2003

環境経営方針

理 念

山に囲まれ、漁業資源豊富な瀬戸内海に面した場所で、廃棄物の処理業を営む 有限会社 柳井コレクト・サービス は、地球の環境保全を適切に推進するために、エコアクション21に基づく環境経営システムを確立し、地域社会に貢献できる事業を行政機関と連携して、取り組めます。

行動指針

1. 環境経営に積極的に取り組み、社内電力、化石燃料、上水の使用を抑え、環境負荷の低減と無駄な経費の出費の削減に取り組めます。
2. 環境への取組みとして、特に次の事項に取り組めます。
 - ① 地球温暖化防止のための行動として、節電、エコドライブ、節水、紙類の削減をし、経費削減に努めます。
 - ② 廃棄物削減とリサイクル化を促進し利益を向上させるように努めます。
 - ③ 積極的にグリーン購入の推進に努めます。
 - ④ 整理・整頓・清潔・清掃・しつけを全社員が取り組み、環境経営を向上させるよう努めます。
 - ⑤ 会社周辺及び地域の美化に積極的に全社員で取組み、地域に貢献できるよう努めます。
3. 環境に関する法律・規則、交通規則を遵守します。
4. 環境経営システムの内容を、全社員に周知徹底し、環境に対する意識の向上に努めます。

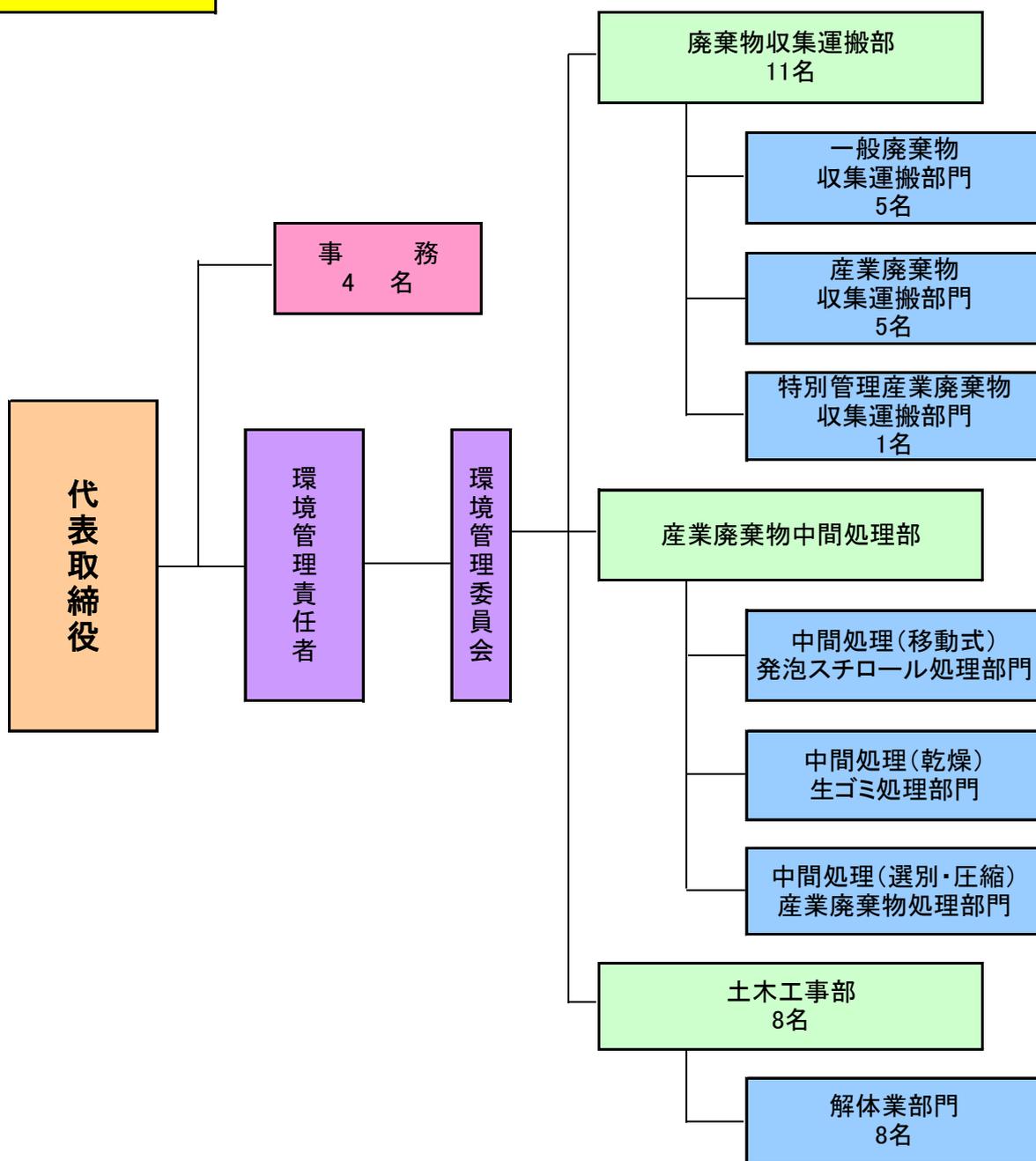
2009年6月9日

有限会社 柳井コレクト・サービス
取締役 逢坂 日出夫

最終改訂

2016年4月1日

■ 組織図
■ 管理体制



環境経営システムに関する役割・責任・権限	
役職	役割・責任・権限
代表取締役	全体統括・環境方針及び環境目標設定・全体の評価と見直し 資金の用意・実施体制の構築
環境管理責任者	環境経営システムの構築・実施・管理・代表者への報告 各部門担当者との連絡 環境目標達成の為にの施策・訓練・教育計画の作成
各部門担当者	環境目標達成の為にの計画の実施の責任者 従業員への周知
事務局	全体事務・文書作成・データ管理

■ 事業内容

- ※一般廃棄物収集運搬業
- ※産業廃棄物収集運搬業
- ※再生利用個別指定業
- ※特別管理産業廃棄物収集運搬業
- ※産業廃棄物処理業(中間処理)
- ※建設業(とび・土工工事業 土木工事業 解体工事業)

■ 認証・登録の対象組織・活動

登録組織名 有限会社 柳井コレクターサービス
 事務所 山口県柳井市南浜4丁目1番23号
 活動 一般廃棄物収集運搬業
 産業廃棄物収集運搬業
 再生利用個別指定業
 特別管理産業廃棄物収集運搬業
 産業廃棄物処理業(中間処理)
 建設業(とび・土工工事業 土木工事業)
 建設業(解体工事業)

■ 許可内容

《 一般廃棄物収集運搬業 》

許可番号	指令柳生環第8号	許可年月日	平成30年 4月 1日
		許可の有効年月日	平成32年 3月31日
事業の範囲	一般廃棄物	事業の区域	柳井市全域
事業計画	柳井市内全域の一般廃棄物を収集し、焼却場と不燃物処理場に、それぞれ運搬する。		

《 再生利用個別指定業 》

指定番号	第2号	指定年月日	平成23年 4月 1日
		指定の有効年月日	
事業の範囲	再生活用及び再生輸送	事業の区域	柳井市全域
	動植物性残渣(食品系廃棄物)及び汚泥(有機性に限る)	再生利用の方法	乾燥・減量化施設により処理し、農業用有機肥料として再利用する。
事業計画	飲食業及び小売業等から排出される動植物性残渣(食品系廃棄物)及び汚泥(有機性に限る)を収集。乾燥・減量化施設により処理し、農業用有機肥料として利用する。		

《 産業廃棄物収集運搬業 》

(許可更新申請中)

許可番号	第 03512003846 号	許可年月日	平成23年 9月20日
		許可の有効年月日	平成30年 9月19日
事業の範囲	産業廃棄物の種類 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)・陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。以上3種類)、動植物性残渣、鋳さい、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類、ばいじん(これらは、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。)以上16種類		
	事業の区分 積替え又は保管を含む		
事業計画	主に、建設現場・工場などから排出される産業廃棄物を収集し、処分場に搬入する。		

《 特別管理産業廃棄物収集運搬業 》

許可番号	第 03562003846 号	許可年月日	平成27年 6月23日
		許可の有効年月日	平成34年 6月22日
事業の範囲	特別管理産業廃棄物の種類 廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性廃棄物、廃石綿等、燃え殻、汚泥、ばいじん以上8種類 事業の区分 積替え又は保管を含む		
事業計画	主に、医療機関から排出される特別管理産業廃棄物を収集し、処分場に搬入する。		

《 産業廃棄物処分業 》

許可番号	第 03522003846 号	許可年月日	平成25年12月 1日
		許可の有効年月日	平成30年11月30日
事業の範囲	事業の区分 中間処理(圧縮、選別、熔融(移動式)、乾燥) 産業廃棄物の種類 圧縮： 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。以上3種類)、紙くず、木くず、繊維くず 以上6種類 選別： 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。以上3種類)、紙くず、木くず、繊維くず、がれき類 以上7種類 熔融(移動式)： 廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。以上1種類)以上1種類 乾燥： 汚泥(有機性に限る)、動植物性残渣 以上2種類 (これらのうち、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)		
事業計画	解体現場や工事現場から発生した廃棄物の処理を受託し、選別及び圧縮処理を行いリサイクル業者や中間処理業者、最終処分業者へ搬入する。 廃プラスチック(事業系発砲スチロール)を熔融処理し、ブロックにして売却する。 スーパーなどから排出される動植物性残渣(食品系廃棄物)、汚泥(有機性に限る。)を乾燥発酵し、処理したものを中間処理業者に搬入、または土壌改良剤として売却する。		

《 建設業 》

許可番号	般—25 第 17632 号	許可年月日	平成30年 8月28日
		許可の有効年月日	平成35年 8月27日
事業の範囲	とび・土工事業 ・ 土木事業		
許可番号	般—29 第 17632 号	許可年月日	平成29年 9月 4日
		許可の有効年月日	平成34年 9月 3日
事業の範囲	解体工事業		
事業計画	主に建物の解体工事をする。		

■ 施設

《 運搬車両 》

車両の種類	台数	車両の種類	台数
集塵車	4t車 2台	脱着式コンテナ車	8t車 1台
	3t車 2台		4t車 2台
	2t車 4台		3t車 5台
ダンプ	2t車 3台 4t車 1台	ユニック車	5.5t車 1台
軽ダンプ・軽トラック車	4台	ドライバン	3t車 1台 1t車 1台
軽バン	2台	リフト	2.5t 1台 3.0t 1台
工業作業車 (発砲ステロール処理専用)	1台	バックフォア	0.25 2台 0.20 3台

《 積替保管施設 》

所在地 山口県柳井市南浜四丁目675番地5

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。以上3種類)、ゴムくず、がれき類(これらは、石綿含有産業廃棄物であるものを含み、水銀特別管理産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)以上5種類
面積	460.3m ²
保管上限	488.35m ³
積み上げ高さ	3.1m

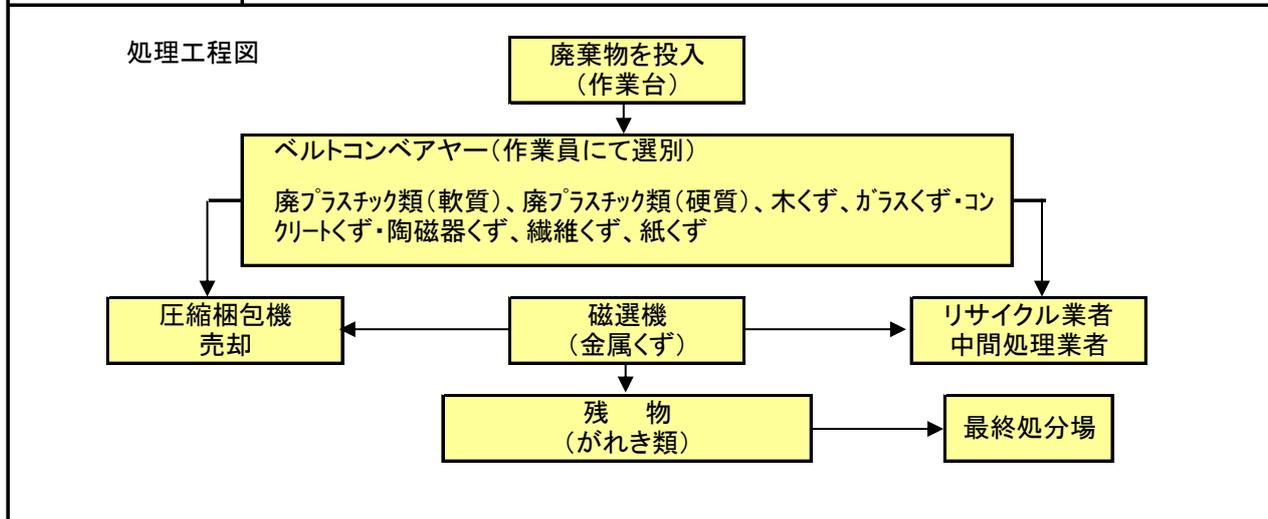
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。以上3種類)、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず・繊維くず、ばいじん(これらは、水銀特別管理産業廃棄物、水銀含有ばいじん等であるものを含み、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)以上12種類
面積	130m ²
保管上限	19.34474m ³
積み上げ高さ	屋内にて保管を行う

特別管理産業廃棄物の種類	廃油、廃酸、廃アルカリ、廃石綿等、燃え殻、汚泥、ばいじん 以上7種類
面積	21.6m ²
保管上限	43.2m ³
積み上げ高さ	2m

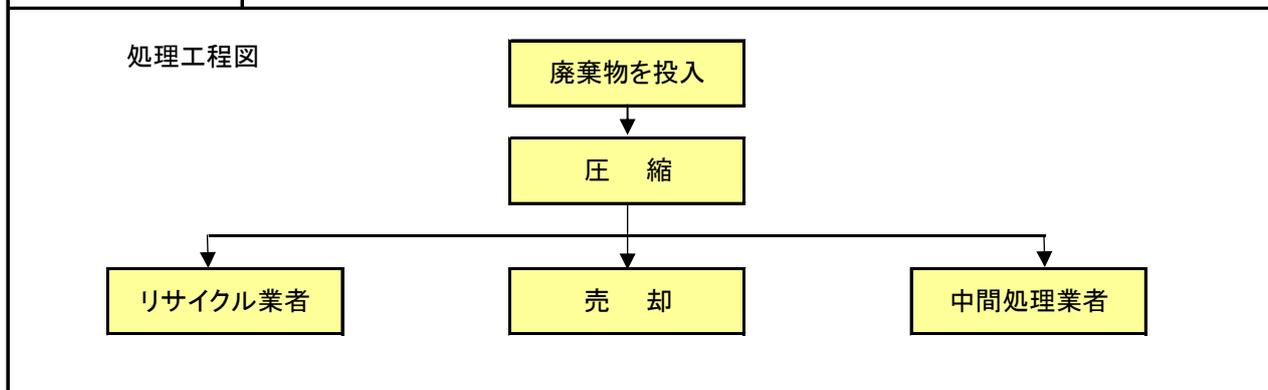
特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物
面積	12.96m ²
保管上限	30m ³
積み上げ高さ	2.36m

《 処理施設 》

種類	中間処理(選別)
廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず、がれき類
施設	ベルトコンベヤー
処理方法	作業テーブルよりベルトコンベヤーに進み選別
処理能力	15.08t/日(8時間)

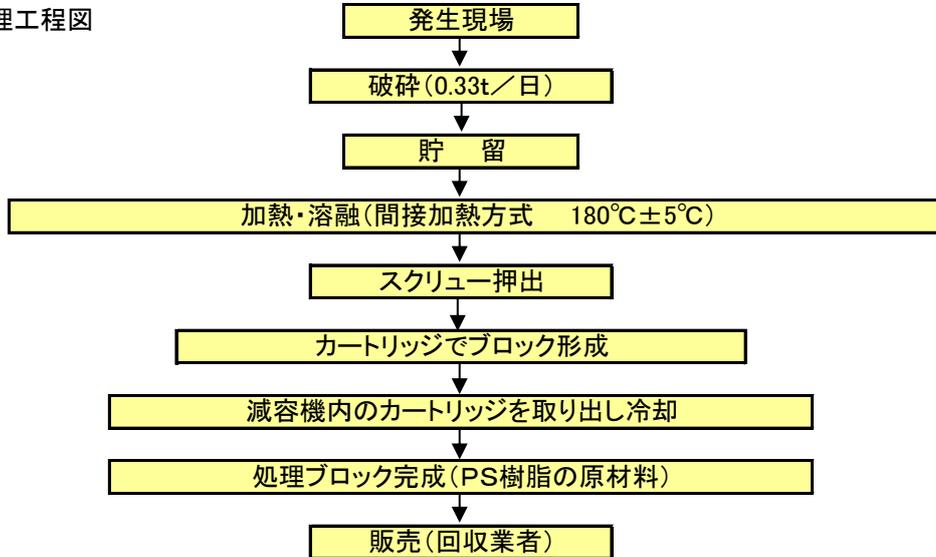


種類	中間処理(圧縮)
廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず、がれき類
施設	縦型圧縮梱包機
処理方法	プレッシャーによりプレス盤が下がり圧縮
処理能力	4.95t/日(8時間)



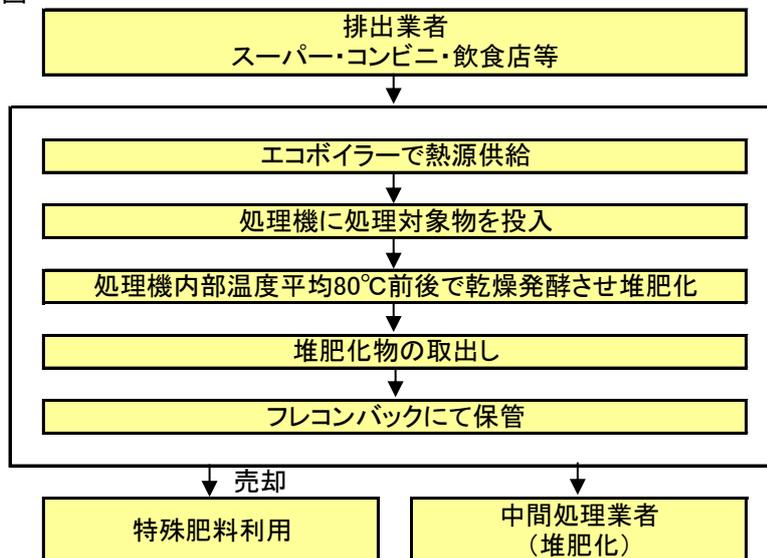
種類	中間処理(移動式)
廃棄物の種類	廃プラスチック類
施設	破砕減容器(発砲スチロール専用減容機)
処理方法	一軸破砕・加熱溶融
処理能力	66m ³ /日 0.33t/日(8時間)

処理工程図



種類	中間処理(乾燥)
廃棄物の種類	汚泥(有機性に限る)・動植物性残渣
施設	乾燥発酵堆肥化施設
処理方法	乾燥発酵
処理能力	1.5t/日(22時間)

処理工程図



■ 処理実績

受託した廃棄物の収集運搬量 13446.22 t	産業廃棄物収集運搬量	9127.55 t
	特別管理産業廃棄物収集運搬量	205.80 t
	一般廃棄物収集運搬量	4112.87 t
<small>うち食品系廃棄物収集運搬量10.68t</small>		
受託した廃棄物の中間処理量 858.73 t	受託した廃棄物のリサイクル量	830.99 t
	受託した廃棄物のリサイクル率	96.77 %
建設業からの廃棄物の排出量 5076.97 t	排出した廃棄物のリサイクル量	4938.18 t
	排出した廃棄物のリサイクル率	97.27 %

一般廃棄物収集運搬量のうち食品系廃棄物の処理状況

受託した食品系廃棄物(生ごみ)処理量 10.68 t	うち再資源化量	1.07 t
	受託した廃棄物の減容率	90.00 %

■ 処理料金

※ 収集運搬料金

- ・・・ 運搬距離・廃棄物の種類等により異なるので、見積による。
- ・・・ 距離・量などにより異なるため、見積による。

※ 処分料金

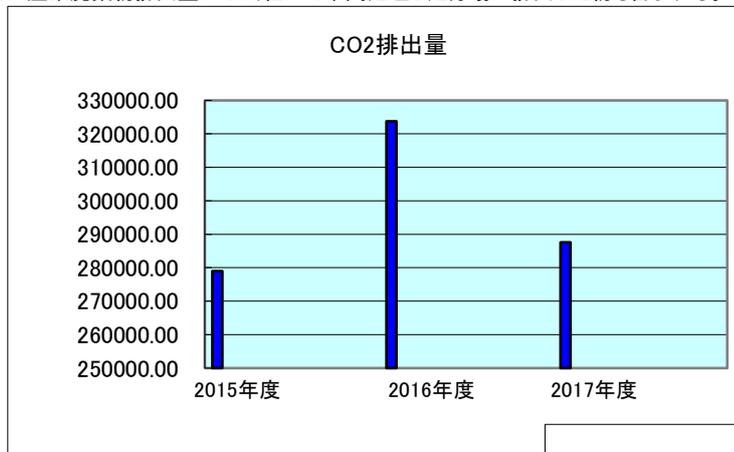
- ・・・ 廃棄物の種類等により異なる。
- ・・・ 別途見積りによる。

(1)環境負荷の状況

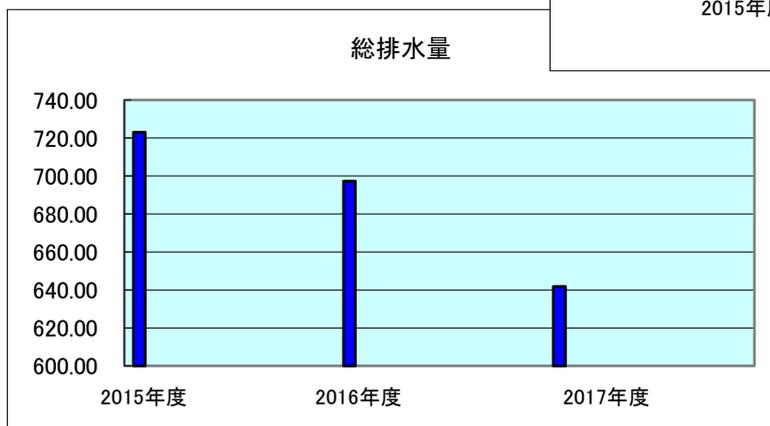
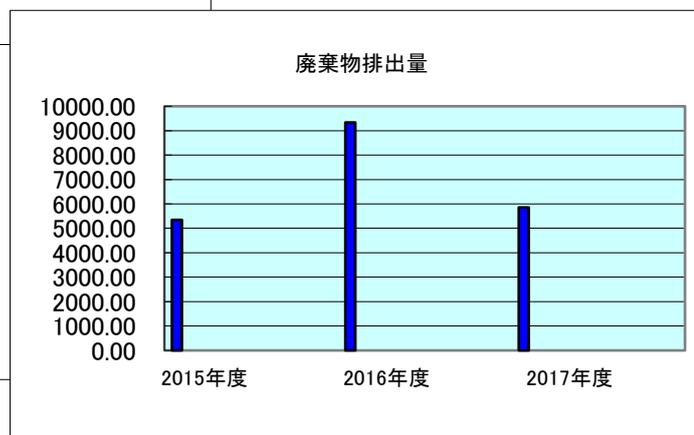
当社の事業活動に伴う過去3年間の環境負荷の状況は、以下の通りである。

年 度	単 位	2015年度	2016年度	2017年度
二酸化炭素排出量	kg-CO2	279,007.29	323,737.91	361,770.60
購入電力量	kg-CO2	24,114.51	20,877.94	19,553.92
軽油・ガソリン 二酸化炭素排出量 (収集運搬)	kg-CO2	223,616.54	241,344.43	267,112.42
収集運搬(1tあたり)	kg-CO2/t	16.14	14.39	19.87
二酸化炭素排出量 (建設業)	kg-CO2	30,633.92	60,007.90	74,220.80
建設業(百万円あたり)	kg-CO2/百万円	214.22	344.87	410.06
その他化石燃料	kg-CO2	642.32	1,507.65	883.47
廃棄物排出量	t	5,343.32	9,337.40	5,858.95
一般廃棄物	t	1.31	1.29	1.30
産業廃棄物	t	5,342.01	9,336.11	5,857.65
総排水量	m ³	723.00	697.40	641.80

※ 軽油・ガソリンは収集運搬量で数値が変わるので、収集運搬量(kg-CO2/t)に対しての数値と実質数値の両方で比較することとする。
 ※ 2017年度購入電力量に対する排出係数(0.0000.691-CO2/kwh)は2016年度のものを用いており前年度までと変更している。
 ※ 産業廃棄物排出量には当社にて中間処理し処分場に排出した物も含まれる。



※2016年度産業廃棄物排出量に誤りがあった為修正している。



(2) 中期環境目標

- ① 二酸化炭素排出量: 売上または収集運搬量に対しての排出量で比較する。
 購入電力: 2016年を基準とて増加させない。
 ガソリン・軽油: 収集運搬量で数値が変わるので、収集運搬量(kg-CO₂/t)に対しての数値で比較するものとする。また重機に使用する軽油に関しては建設業からの排出と考え売上百万円あたりの数値で比較するものとする。2016年度を基準に増加させないことを目標とする。

 新しく取り付ける場合はLED照明等の省エネルギーのものを購入する。
 車両の買い替えの際は低排出ガス・低燃費のものを導入する。
 灯油・ガス: 化石燃料は高騰しており事務所での灯油ストーブはしない方向で目標値を設定する。
- ② 廃棄物のリサイクル率の向上
 解体からの廃棄物のリサイクル率は95%以上中間処理のリサイクル率は90%以上を目標とする。
 スーパーなどから排出する生ゴミを乾燥しリサイクル処理する。
 (現在、排出事業者がリサイクル事業から撤退したため、新たな排出事業者を開拓する)
- ③ リサイクルの促進
 収集してきた廃棄物の分別を行う。
 (ビン・缶・ペットボトル・紙類・ビニール類・ビニール紐 等々)
- ④ 水使用量
 上水の利用は2014年度を基準とし、増加させないことを目標とする。
 雨水利用を2014年度目標値から毎年3%づつの増加を目指す。
- ⑤ 紙使用量の削減。
 メールによるコミュニケーションを増やし紙の使用を削減する。
 ミスコピーした紙は廃棄せず裏紙やメモ用紙として再利用する。また両面使用したものは焼却せずにリサイクルする。
- ⑥ 会社周辺及び美化活動に取り組む。
 毎月第4土曜日に会社周辺の清掃活動を行なう。

項目	基準値 2016年度	2018年度 目 標	2019年度 目 標	2020年度 目 標	単 位
二酸化炭素排出量	556.25	556.25	556.25	556.25	kg-CO ₂ /百万円
購入電力	208779.94	208779.94	208779.94	208779.94	kg-CO ₂
	29954	29954	29954	29954	kwh
ガソリン・軽油(収集運搬)	14.39	14.39	14.39	14.39	kg-CO ₂ /t
ガソリン・軽油(建設業)	344.87	344.87	344.87	344.87	kg-CO ₂ /百万円
灯油・ガス	1507.65	1507.65	1507.65	1507.65	kg-CO ₂
中間処理 リサイクル率	90	90	90	90	%
解体排出物の リサイクル率	95	95	95	95	%
上水の利用	824.00	824.00	824.00	824.00	m ³
雨水の利用	8.50	9.30	9.60	9.90	
美化活動	12	12	12	12	回

(3)環境目標及び実績並びに取組結果

2014年度を基準として事務所からの廃棄物排出量を横ばいに、上水量を0.3%削減し雨水使用量を3%増加することを目標とした。取組結果は以下のとおりである。

項目	基準値 (2014年度)	2017年度 目標	2017年度 実績	単位	取組結果
二酸化炭素排出量	603.10	603.10	636.92	kg-CO2/百万円	×
購入電力	24123.17	24123.17	19553.92	kg-CO2	○
ガソリン 軽油 ・ ガソリン	収集運搬 (1tあたり)	16.14	16.14	kg-CO2/t	×
	解体(百万円 あたり)	214.22	214.22	kg-CO2/百万円	×
灯油・ガス	3277.33	3277.33	883.47	kg-CO2	○
廃棄物排出量	4011.52	4011.52	5858.95	t	—
一廃	リサイクル	0.82	0.82	t	—
	焼却・最終処分	0.50	0.50	t	
産廃	リサイクル率	62	62	%	○
	解体	3236.57	3236.57	t	
	リサイクル率	99	95	%	
	中間処理	773.62	773.62	t	
	リサイクル率	96	90	%	○
上水使用量	824.00	824.00	627.00	m ³	○
雨水使用量	8.50	9.30	14.80		○
グリーン購入	10	15	40	品目	○
美化活動	12	12	12	回	○

※ 2017年度購入電力量に対する排出係数は2016年度排出係数(0.000691t-CO2/kwh)を適用しており前年度(2015年度排出係数(0.000697t-CO2/kwh))と変更している。

※ 軽油・ガソリンは収集運搬量で数値が変わるので、収集運搬量(kg-CO2/t)に対しての数値と実質数値の両方で比較することとする。

※2014年度までは重機に使用した軽油を分けていなかったの2015年度のもので比較する。

※2017年度は車両の老朽化が目立ち、入れ替えが多くあった。



医療廃棄物用の
収集運搬車を購入した

(平成19年規制適合車)

塵芥車を購入した

(平成27年度燃費基準5%向上達成車)



脱着式コンテナ車を
1台購入した

(平成27年度燃費基準5%向上達成車)

事務所の玄関をリフォームし、玄関ドアには遮熱性の高いものを採用し、壁には断熱材を入れた。また、風が通るように小窓を設置した。以前の一面ガラス張りの時よりも少し暗くはなったが、夏は涼しく冬も暖かくなった。



(4) 主要な環境活動計画の内容と取組結果の評価

項目	環境活動計画	目標	実績	取組結果	取り組みの評価
二酸化炭素排出量の削減	電気エネルギー量の削減 ・室内空調は、夏季は28℃±1℃、冬季は20℃±1℃の設定とする。 ・OA機器は使用時以外電源を切る。 ・休憩室・トイレ等の照明は、使用時以外は消灯する。	24123.17 kg-CO2	19553.92 kg-CO2	○	作業効率を鑑み設定温度は気温を確認しながら変動させている。エアコンのフィルターは定期的に清掃するよう心掛けている。
		33551.00 kwh	28298.00 kwh	○	
	化石燃料の削減 軽油・ガソリンの削減 ・全車エコドライブの実施 ・車両の入替の場合は、低公害車に順次変更する。	収集運搬1t当りの排出量 16.14 kg-CO2/t	収集運搬1t当りの排出量 19.87 kg-CO2/t	×	今年度は大きな解体現場が多く、重機に使用する燃料の使用量が増加している。また、収集運搬においても遠方の現場が増えているため燃料の使用量が増加したと考えられる。収集運搬については最適なルートを選択し、エコドライブを心掛けている。
		解体百万円当りの排出量 214.22 kg-CO2/百万円	解体百万円当りの排出量 410.06 kg-CO2/百万円	×	
	ガス使用量の削減 ・必要以外はこまめに切る。	319.41 kg-CO2	210.65 kg-CO2	○	ガスは手洗い場の給湯器と給湯室しか使用していないため前年度とあまり変動していない。
	灯油使用量の削減 ・ストーブ等の暖房機器は必要時以外は消す。	2957.92 kg-CO2	672.82 kg-CO2	○	今年度は灯油の使用は休憩所のため前年度よりも消費量は削減できた。
廃棄物排出量の削減	・産業廃棄物は分別を徹底し、リサイクル化に努める。 ・事務所廃棄物は分別、減量化、再資源化に努める。	解体リサイクル率 95%	解体リサイクル率 97%	○	解体工事で排出された廃棄物は全て分別リサイクルし再資源化に努めている。 可燃ごみ以外のものは全てリサイクルする習慣ができてきている。
		事務所廃棄物総合計 1.32t	事務所廃棄物総合計 1.29t	○	
上水使用量の削減	・蛇口の閉め忘れのないようにする。 ・必要以上に水を使用しないよう、節水に努める。 ・車の洗車や清掃をする場合は、手元で開閉できるノズルを使用する。	上水 824m ³	上水 627m ³	○	手元ノズルを使用しこまめに止めながら使用することができている。また雨水の使用を心がけた結果節水につながったと考えられる。 缶・ビン選別後の機械・選別場の清掃には、雨水を優先的に使用できている。
		雨水 10.3m ³	雨水 14.8m ³	○	
紙使用量の削減	・可能な限りメールによるコミュニケーションにより紙の使用量を最小限とする。 ・可能なものは、両面コピーを基本とする。 ・資料・契約書等の1ページ化。 ・毎月1回紙使用量を確認する。	メールによるコミュニケーションは着実に増加している。引き続き取り組んでいきたい。 一人ひとり意識し活動計画に基づいて取り組んでいる。 ミスコピーや通知FAXなどは廃棄せず、裏紙やメモ用紙として使用している。			
地域の美化活動 会社周辺及び	・会社周辺の清掃活動を行う。 ・排水枡の清掃(年2回)	業務が早く終了した時等は、自発的に会社周辺の清掃を行っている。 月1回の会社周辺の美化活動にも取り組むことができた。 定期的に排水枡の清掃を行っている。			
購入の促進 グリーン	・事務用品、備品・作業着などエコ商品の購入を推進する。	商品を購入する際は『グリーン商品リスト掲載品』のものを優先に購入するよう心がけている。			

環境関連法規への違反、訴訟等の有無

今年度、環境関連法規への違反、訴訟等は無かった。

全体の評価と見直し

○今年度は遠方での解体工事、また大規模なコンクリート建造物の解体工事等が多くあり、化石燃料(ガソリン・軽油)にかかる二酸化炭素排出量が増加している。売上当り・収集運搬量当りのCO2排出量も増加しており生産性を向上させるのは来年度の課題である。化石燃料の価格の高騰、人手不足、人件費の上昇、また低燃費車の導入等を考慮すると価格の見直しを検討する必要があると考えられる。

○近年、異常気象による夏場の気温上昇や冬場の低温など気温の変化が激しくなっている。事務所ではストーブではなくエアコンを使用することを推奨しサーキュレーター等の併用も行っている。休憩場所でのストーブや扇風機の使用は従業員の体調を考慮し切り忘れが無いように注意しながら使用していく。

○社内全体では水の使用やエコドライブの推進、冷暖房をこまめに切るなどひとりひとりエコ意識が感じられ評価できる。これからも会社全体で取り組んでいきたい。

代表取締役 逢坂 日出夫

